

IV 討議



中村：そろそろお時間ですので、再開したいと思えます。

塩見先生がお時間を私どものために早目に切り上げてくださった経緯もありますし、追加のご説明をしていただくというほうがよさそうなお質問も寄せられておりますので、まずは塩見先生からちょっと言葉を足していただくと思えますが、前にかけていただいてもよろしいですか、先生方。

それで、フロアのほうから関連でご質問があれば、またはご意見などありましたら、手を挙げていただきまして進めていきたいと思えます。一番最後に全く今取り上げられなかったけれども、どうしてもというのをお話しただけの時間がとればいいのですが、そういうふうにはできるかどうかわかりませんので、関連づけながらお話を進めていきたいと思えます。

では、塩見先生、まずお願いいたします。

塩見：ずいぶんたくさんいろいろ質問もいただいているので、どこからどうお答えしたらええかと思えますし、レジュメに挙げてしゃべれなかったことはたくさんあるんですけど

も、これはちょっと触れたほうがいいのかと思いつつ触れなかったことがあります。レジュメの2ページ目のところに、上から5行目ぐらいですね、「戦後初期の学校図書館を「指導」した図書館界(図書館学)の功罪」という、ちょっと刺激的な表現をした部分、それについて全然さっき言わなかったんですけど、何のことやというご質問があったので、多少それを軸にして先ほどお話しした部分のちょっと欠けた部分を補いたいと思えます。

学校図書館のあり方なり、あるいはその働きの部分なりがどうあるべきかということが十分展開されなかったことの一つの側面として、教育課程の編成権、教育課程政策の争奪があまりにも焦点化されてしまって、それを踏まえた教育の中身づくりの部分が十分掘り下げてこられなかった不幸な状況ということに触れました。

どんな学習内容を、あるいはどんな授業をどういうふうにつくっていくかという部分をもう少し丁寧に詰めていくことができれば、そこに教授・学習過程をつくり出す教師の役割とその教師の働きがもっとしやすくなるためのいろんな条件整備の一つとして、教材と

かメディアとかのありようが問われる場面が、これは恐らく必然的に出てきたらうなと。そういうことが正面から問われていくと、まさしくそのための一つの条件が学校図書館ですよというところが比較的無理なくつながっていたのではなからうかと思えます。そういうような展開になっていかず、教育課程の問題が最も政策的なレベルの話が先に立ちちゃってということ为先ほど言いました。

○初期の図書館界からの指導の功罪

もう一つは、これはあんまり言うと差し障りもないわけではないんですけれども、戦後の初期の新教育時代の学校図書館を指導したのは、大きく言うとアメリカ占領軍サイドのサジェスチョンも当然あったでしょうし、あるいは文部省の深川さんみたいな、そういうような立場の人もいたわけですが、図書館界も当然戦後初期の新教育時代の学校図書館に対しては、一方の指導層としてかかわっていたと思うんですね。昭和23年に文部省は『学校図書館の手引』というのを占領軍CIEのサジェスチョンを受けて作りました。その中心になったメンバーは、やはり当時の図書館界のかなりリーダーシップをとった人たちでもあったということが言えると思います。

図書館界がやはり学校図書館という新しいタイプの——教育の変化が生み出したということはあるにせよ、学校の図書館ですからね。日本の中でまだかつては制度的には存在しなかった、模索の時代を越えなかった学校図書館がいよいよ始まるということで、図書館の世界がそれにかかわろうとしていった、あるいは一定のリーダーシップをとったというのは当然のことやと思いますが、どこまで当時の図書館界もしくは図書館学は学校の図書館というものに専門的立場からかかわれたかということについて、私はかなり疑問を持っております。そしてそのかかわり方が後に課題

を残した、とも思います。尾原さんが言う情緒的というあたりのところもその中に絡んでくると思うんですね。

教育課程のありようだとか、あるいは学校における学習内容にかかわっての図書館のあり方について、専門的な知見を図書館、あるいは図書館学の専門家が持っているはずはなかったでしょう。個人的にたまたまそういう人が、興味がある人がいたかどうかは別問題ですよ。図書館学がそういうものに関係できたわけではない。そうすると、これまでなかった学校の中に学校図書館というものを新しくつくっていくということになると、図書館とはどういうものかということ図書館学が指導できるとすれば、やっぱりそれは資料の収集から資料の組織化という側面からだと思うんですね。

最初にこしらえた司書教諭講習規程の必要科目は7科目8単位——現在は5科目10単位ですけど、当時は7科目8単位でした。幾つかの1単位科目があって、図書の整理だけ2単位やった。現場の経験を何年か積んでいますとその大半が免除されて、いくら現場の経験をやろうが、最終的に履修せんといかんのは図書の整理だけという構造になっていました。ここに少なくともそのイメージが出ているかなという感じがするわけです。本を収集して整理して利用しやすくするテクニック、テクニカルな知見・技能というものがやっぱり図書館界として新しく生まれる学校図書館に供与できる一番はっきりした専門的内容だったと思うんですね。それは、私は当然だと思います。

しかしながら、教師がそのことを司書教諭講習等で体験したときに、受け取り方というのは、やっぱりそのことをきちんとやるのが学校図書館やという認識を非常に強く抱く。しかも、2単位はちょっと多いですよ。別に私は資料整理法を否定するものでも何でもないんですけれども、そういう部分がやっぱり

図書館というもののテクニカルな、非常に専門的プロフェッショナルな中心の学習なんやというふうに受け入れられていく。しかも、既に学校図書館法ができたその段階では、もう戦後新教育の時代は下火になっていますからね。本当に熱心な先生たちが頑張っていたときは、手引から昭和25年の伝達講習を経て全国学校図書館協議会が発足したあたりは、まだまだ現場に図書館に熱心な当事者の人たち自身が、「学校図書館ばか」とか「気違い」とかいう言葉をご本人たちが使っていますけども、そういう先生たちがたくさんいた時期ですけど、もうそれがずっと少なくなっていくという中で学校図書館を維持し、運営していくとすれば、教育の側面ではなく、整理を中心とした形づくりが先行する。この部分については、図書館界は自信を持って指導することができた。

でもそれがあまりにも強かったために、随分後になりますけど、図書館界でどんどんと資料整理の簡略化が進んでいったときにも資料分類から目録について最も丁寧な仕事をやっていたのが、一番人手のない学校図書館だったという、大変これも悲しい皮肉な現象ですけどね。公共図書館や大学図書館でもほとんどそんなことやっておらんということや学校図書館は丁寧に図書記号やラベルの問題やら何やらやっているというね。これもそういうものとして外の世界に目を向けない中で、その一つの学校図書館の中だけで先人の教えの通りひたむきにかかわっていけばいくほど、やっぱりそういう伝統的・保守的な知識・技能が継承されていくということがあったんじゃないかと。しかも他方で、教育としての学校図書館が問われる局面が希薄という残念な事実が続く。

そんなことなどを含めて、図書館界もしくは図書館学が学校図書館を指導したことは、これは新しく生まれた新設図書館ですから当然必要だったんだけど、そこが教授でき

たことにはおのずと限界があった。そのことを批判的・創造的に受け止める力を持たなかった学校現場が非常にオーソドックスに、伝統的にそれを保守したという、そういう要素がいろいろと重なって学校図書館が教育の場の図書館としてのあるべき姿を追求することに乏しく、これまで教わったことを大事にしていくという、そういう在り方を継続させていったということもあるだろうというのは、私はかなり前から感じてはきていました。

養成の面から専門家を考えるときにも、そういう意味において、今、資料整理法だけに偏重する図書館学教育というのはないけれども、どなたかから学校図書館専門家が教育者だということの意味をもうちょっとというお話もありましたけども、学校図書館にかかわるプロというのは、私はいわゆる教科を指導する教師と一緒に専門性ではないんだけど、当然教師とともに教育の内容を含めて教育にかかわっていくプロだという意味では、教育専門職だということは疑いがないと思っています。そういう教育専門家をつくっていく上では、やっぱり図書館学が指導できる部分というのはかなり限定されるだろうと思います。

教育科学と図書館情報学の両方が一緒になって一つのプロを育てるというのはなかなか難しい問題でしょうけれども、やはりそういうような意味の総合化というのを考えていくことが多分将来の学校図書館の専門家養成にとっては必要なことだろうなど。そういう仕組みをどうつくっていくのか。教育研究家がやり得るのか、図書館情報学の研究家がやり得るのか。多分どっちかだけではなかなか難しいのではないかとというふうに私自身は今のところ思っているんです。

そんなところで、二、三人の方の質問に答えたといえれば答えたかもしれんし、そうでないかもしれんという感じがしますけどね。

中村：ありがとうございます。幾つか先にお答えいただいたものもあるような気がするのですが、今の図書の整理の位置づけですが、根本先生は書誌コントロールから始まって、ちょっとこのあたりは言わないわけにはいかないとお考えになるあたりだと思うのですが、要するに、図書館の専門職の中における現代の、または歴史的に、図書の整理の位置というのはどういうものでしょうか。

根本：書誌コントロールというのは皆さん聞き慣れない言葉だと思いますが、資料組織論と考えていただければいいです。目録とか分類、索引、抄録とか、そういう技術のことです。

私、そういうものの図書館の専門職における位置づけというものを歴史的に考えるというのを昔やっていました。19世紀から20世紀にかけての図書館員養成というのは、そういうところを核にしてできてきました。これは必然的な理由があると思うんですね。

つまり、皆さんも図書館にかかわっているんだったら、資料を提供するという役割が基本なわけですよ。提供というのが、単にそこに並べておくだけだって分類表というものをつくる必要があるわけだし、資料の中から何か取り出す、あるいはその資料がいろんな価値を含む、そういうときに目録という技術が必要になってくるわけですよ。そういうものは、今はもうほかのところでやってくれるから個別の図書館ではやらなくなっているかもしれませんが、やっぱりそれが図書館学というか、図書館情報学というものを弱めている大きな理由だと思っています。

つまり、資料を分析的に見る、あるいはほかの資料との関係で一点一点の資料を見するという行為なしに資料を提供することはできないというのが私の考えで、そういう意味で、今やっぱりかなり危機的な状況が、これはもう全ての館種問わず来ているということは確かだと思っています。だけど、これはやっぱり合理化のためにはやむを得ない部分もあるか

ら、それ全てをやる必要はないんだけど、図書館の仕事としてそれが基盤になり、資料分析的に見てこれが一体何に使われるのかというのを理解した上で資料の提供サービスを行う。だから、人間目録みたいなものかもしれない。

そういうことは、特に小さいコレクションだったら、特に学校図書館だったら数千冊とか万の小さいほうの単位だと思うので、ある程度全体が何を持っているかわかるわけです。それをベースにしたサービスというのは、図書館と言わないで——だから、フランスの場合、ドキュマンタシオンとか、アンフォルマション——インフォメーションね——とかいう言い方をしているのも、どちらかというところ図書館というのは、機関というかな、施設ではなくて、むしろそういう仕組み。情報を取り出して、それを提供するという役割なんだということを強調しているからだというふうに思います。そういう意味で、やっていることにそんなに違いはない。

ちょっと私もお質問いただいた中で、教育職と図書館職との関係というものをどう考えるかということが、やっぱりはっきりしないところがあるというお話は受けています。それは今の塩見さんが最後のほうでおっしゃったことともかかわっているんですね。

だから、図書館職である部分は今のような資料に近い部分をきちんとやるという部分で、教育職である部分は、学習者としての子供とか、あるいはプロフェッションとしての教員に関わる場所ですよ、専門職としての教員に対して専門的な資料を提供する、そういう仕事をするときのかかわりの部分、これが教育職の部分で、特に子供との関係が大きくて、子供というものに対してどうかかわるかということ抜きに確かに学校図書館職員の養成はできないと思います。

だから、さっき LIPER 報告書の図のなかでコアとその上に載っている部分があり

ましたけども、そういう意味では、私のイメージでは、やっぱりまだコアが図書館にあって、その上に教員的な部分というものがあるといのは、そんなに違和感はないということで、理念的にはそういうふうにつないでいいんですけど、皆様からたくさんのご質問をいただいているんですが、じゃ、今いる学校司書という人をどう考えるのかとか、こういう仕事であれこれ位置づけてどうなのかと言われたときに、個別に皆さん、それぞれ違うお立場なので一言じゃちょっと今言いにくくて、そういう議論はしにくいなというふうに思っています。

今日私がここで皆さんにお伝えしたかったのは、そういう教育と図書館のちょうど接点というか、その二つを接合したところに成り立つ専門職のあり方というものは、そこはどこの国でも必要になるんだろうということです。日本も1940年代、50年代あたりに仕掛けてつくろうとしたけど、中途半端に来て、それがそのままやっぱりきちんとできないままに今に至っていることに対して、それをどう考えるかということです。だから、実態と理念がかなりずれてきているということが一つと、あともう一つ、質問いただいた中に、カリキュラムの世界的動向への対応として開放型カリキュラムになることは間違いないと言ったけど、それはどういう根拠があるのかというご質問をもらったんですが、つまり、今の教育的な部分に専門職的な価値があるとするれば、その部分——やっぱりカリキュラムが変わらないと多分うまくいかないだろうと思うんですよね。半分は願望を含めて申し上げたことは確かなんです。

本当にそういうことがいつできるかという確信を持って言えることはあんまりないんですけども、さっきから20世紀後半から総合的学習の時間ができるとか、文科省の中、あるいは関係する財界なんていう言い方をしましたけど、いろんな人が日本の今の学

校のカリキュラムはこれでいいのかという議論をしていることは間違いないと申し上げてきました。けれども、常に何か押しとどめる力が大きく働いて、そういう人の発言力が非常に強かったので、文科省としても対応せざるを得なかったわけです。とはいえ、やっぱり欧米諸国に合わせて開放型のカリキュラムに転換していくという仕掛けは残そうという考え方ははっきりあることは間違いないんですね。だから、それは今回の学習指導要領だってそこをかなり強調しているじゃないですか、文科省自体は。だけど、学校の現場ではそれをそのままには受け取れないで、結局最終的には受験だとか何か別の要因によってその部分は弱められた形になってしまうということを繰り返しているわけです。

だから、これ、もうワンサイクルぐらいはそういうのがあると思うんですが、だから将来的にはというのは、何十年後かわからないということで、ごまかさざるを得ないんですけども、今のままでいいとは誰も考えていなくて、要するに今のガラパゴス携帯のように、日本だけが特殊でこうやっているのがいいんだという言い方を何度もしてそこに戻る傾向があるんですけども、他方でそれを否定する動きがあり、そういうことの繰り返しのなかから、結局外的な水準に合わせていくというような考え方は日本で昔からあるんですよ。だから、最終的にはそういうところに合ってくるんじゃないかなというふうに思っていて、そのときに標準になるのは、私が今日申し上げたかったことは、アメリカでなくて、ヨーロッパ大陸のものではないかなということです。

中村：ありがとうございます。塩見先生は今の根本先生のご発言とかを受けて何かおありになりますか。

○学校図書館の教育力を活かせる

専門家

塩見：その部分というより、さっきの話をもうちよっと補っておこうと思うのは、学校図書館がどういう教育専門職だということを問われたことにちょっと触れたんですけど、最近いろいろ私が話したりなんかするときによく言っているのは、あるいは一番新しい本の中でも書いているんですけども、学校図書館が持っている教育力という言い方をすることが比較的最近多いんですよ。

それはどういうことかというと、学校という制度がもつ壁を学校図書館が学校の中で機能し、生きて働くことで越える、広げる可能性についてです。学校もそう固定的なものではない、学校のありようも弾力的ではあるんだけど、やっぱり学校という制度自体が持つ一定の壁というのは当然あるんですよ。もうだいぶ以前ですが『教室の壁』という本がかなりベストセラーになった時期があるし、その延長線上に脱学校論という、学校という仕組みそのものを一遍取っ払って見たらどうだと、そのときに本当の教育が出てくるだろうと、大変ラジカルな主張を含めて、脱学校論が叫ばれた。

言いかえれば、学校というのは大勢の子供たちを一まとめにして教えているという仕組みを前提にする限りは持たざるを得ない壁があるんですね。そういう学校自身が持っている壁は、これはよくも悪くもどうしようもない部分も当然ある。それに対して、学校図書館というものがその学校の中であって、そして非常によく整備され、よく活用されていくと、その学校の持っている壁そのものを学校図書館の力によって、あるいは学校図書館の働きによってある部分は越える、破る、広げるということが生まれてくるだろうと。そういう意味において、学校図書館の教育力ということを重視しています。

『教育を変える学校図書館』の中で提起し

たことですが、一例だけ挙げますと、図書館では今ほぼ当たり前になってきたのが、図書館というのは組織で仕事するところということ。ネットワークとかね。要するに、一つ一つの図書館が自己完結的に仕事をするんじゃないくて、当然図書館は図書館同士の相互の協力・連携、貸借等々を通じて、図書館という総体で一人一人の求めに応じていきますという、これはほぼ図書館では当たり前の考え方になってきた。実際にどこまでやっているかということはあるけども、そうなっていると思います。

そういうような関係というのは、教育の世界の中ではそんなに恐らく個別の学校を考えたときにはあるわけではなからう。一つの学校はやっぱりその学校というものが持っている教室の壁があり、クラスの壁があり、教員の壁があり、教科書の壁があるということの中でやっている、そういう世界ですね。例えば一つの学校の中でこういう学習をしようと思ったときに、それに必要な学習素材がその学校にはないことはしょっちゅうあるわけで、それを前提に授業等が行われる。教育活動における学校間協力ということは普通ありません。そこに図書館の機能が介在することで、近隣の学校同士とか、あるいは市立図書館の協力と。これがさらに広がっていくと、専門図書館や大学図書館にもつながっていくという話になりますよね。

実際に私の卒業生の一人が大阪のある市の中学校で司書をやっているのですが、アメリカのある小さな町のことを調べるのに、結局インターネットで探して、その町に図書館があるからそこに連絡してみたら、現地から資料が届いたという話があります。アメリカのある小さな町のことを現地から届いた資料を使って勉強したと。子供たちも、こんな資料を使ってこのことを勉強しているのは日本中ほかにはおらんというので、非常に学習意欲も高まったという話を聞いたことがあります

けど、そんなことは図書館のありようとしては当たり前の話ですね。ほんまに皆がやっているかどうかは別問題ですけど。

だから、そういうような図書館の力がそこに入ってくることによって、実は学校が持っている壁、力を越える部分が生まれてくるだろう。そういう意味において、私は、学校図書館が図書館として持っている力というのは、これは大いに生かされるべきだろうし、それを生かすことに独自の存在意義がある。その部分をきちっと形にしてみせることができるプロという意味において、学校図書館の専門家は、学校図書館というものをしっかり機能させられる人であってほしい。それが有効に働く場面はもちろん子供の楽しめる読書やそういう部分も含みつつやけれども、中軸は、やはり学校の子供たちの学びをどうつくるかというところに一番の中心的な焦点があります。こういうプロだという意味において、まさしくそれは今ある教育専門職では欠けているかもしれないけれども、やっぱり教育専門職のこれからの展望としてはあるべき専門家ではなかろうかということを思います。

これはちょっと前段として言おうとしたことのやや補充になるかもしれません。

中村：実は今の話は……、学校図書館専門職員は教育専門職としてあるべきか図書館専門職としてあるべきか、塩見先生と根本先生の両先生は日本においてどちらの方針で進めていくのがよいと思いますか、ご自身のお考えをお聞きしたいですとか、それから、図書館専門職とすること、教職とすることにおけるそれぞれのよい点、問題点を知りたいですとかいったようなご質問があって、今それを弁証法的にというか、お答えいただいたのではないかと私は理解したのですけれども、塩見先生からは。

図書館専門職であるべきか教育専門職であるべきかというふうにちょっともう一回問題

を立て直して、今、資料組織の話と、それから図書館ネットワークの活用というような話が、図書館専門職の要素に関連するものとして話題に出たと思うのですが、もう一つは、図書館の自由との関係とか、塩見先生が最初におっしゃった図書館というものがリベラルな感性を持っているであろうというようなことについてもご質問とかご意見とかもいただいています……。図書館専門職であるべきか教育専門職であるべきかをちょっと、根本先生はどうお考えになっているか、お願いいたします。

根本：そうですね、図書館専門職というのがあるんですかというか、そういうのが本当に成り立っているのかどうか。司書という資格があって、今の図書館の自由宣言とかね、認知をされている。日本図書館協会が、そういうもののまとめる力というかな、そういうことをずっとやられてきているわけなんですけど、やっぱり館種という壁の中では、公共図書館がどうしても中心になってきて、そこでの考え方が中心で日本では図書館専門職というのは形成されてきて、じゃ、大学図書館はどうなのとか、まして学校図書館はというところで非常に難しい問題があるというのが実態だと思うんですね。これらは親機関との関係でどれだけ自立できる組織になれるかの問題です。

どうあるべきかというのは、最終的には、今日の私の発言の結論としては、やっぱり教職的にならざるを得ないというのが私の結論なんですけど、図書館界と全く無縁ではもちろんなくて、その関係をどうつくっていくかが非常に難しい。だって、今だって司書教諭って教員の役割の一つという位置づけで、そこからどうしても出発せざるを得ないのかなというふうに思っているところですかね。そういうふうに言わざるを得ないというのが私の今の問題についてのとりあえずの考え方で

す。

中村：そのリベラルな感性ということは、根本先生はどう思われますか。

根本：それは今の自由の宣言とか、そういうところから来ているもののことでしょうかね。

なかなか難しいですね。やっぱりあれのもともとの出発点に、コミュニティにおける市民の自由の問題というのがあったと思うんですよね。それは日本でもアメリカでも同じだと思います。

学校であるとか、大学もそうなんですけど、一定の機能的目的をもった組織体の中で自由というものがどういう形で成り立つかという、一定程度の制限を受けざるを得ないと思うんですよ。だから、それは地方公共団体とか国とかというのと議論のレベルがある程度違ってきます。もちろん共有している部分でリベラルであるというのは前提だと思うのですが、ただ、どこまでそれが本当にできるかということは、例えば企業の中に図書館というのはあるわけですけど、ああいうところでリベラルな図書館が成り立つかといったら、それはかなり難しいわけですよ。そういう意味で、それぞれの親機関の性格ということはある。

だから、今どちらかという公立学校の方が多いと思いますが、私立で宗教系の学校の場合どうなのかとか、さまざまな問題があります。それでもリベラルというか、自由という問題を基盤にしながら成り立つということはあっていいのですが、

その部分はちゃんと、今の学校図書館だって主張としてはリベラルということを主張しているわけですけど、実態的にどうなのかということになると、非常に離れている部分はあるんじゃないでしょうか。そこについて、私も塩見さんと一緒に日本図書館協会の

図書館の自由委員会で委員をやっていたこともあるんですが、格好いいことは幾らでも言えるんですけども、図書館の問題として解決することは難しい問題が多かったです。図書館協会に本当に問題として提起されるときはかなり大きな問題として来るんですけども、その前の段階でも日常的にさまざまな問題が多分皆さんやられている中にはあるのではないかと思いますそういう意味で、教員は教員の立場でリベラルな資料提供が可能だということが前提だと思います。矛盾を抱えながらも、教育職として実践的な議論ができないのかというように、さまざまな可能性を考えていくべきところではないのでしょうか。

中村：塩見先生は、追加はありますか、今の自由、リベラルの話。

○自分で選び取る学び

塩見：今、話題になったような側面とはちょっと違うんですけど、自由なというようなことについていえば、図書館というのは読者が、利用者が自分で読むものを自由に選び取ることが基本とする世界ですね。そのことを最大限許容するというか、実はそのためにこそあるところですよという意味において、やっぱり基本的に図書館というのはリベラルな世界、あるいはリベラルな感性を大事にすることで成り立っている世界というふうな、そんなニュアンスで私はさきのときは言ったと思います。自由宣言が即学校図書館で妥当するかせんとか、そんな話ではなくてね。

根本さんも触れられたように、そのときそのとき——よく私は振り子のような話をするんですけど、一方で教えることを強調する教育の時代があって、そして、教えることに一生懸命熱心になると、教えているほうが教えているつもりでも子供はちゃんと学んでいるかという話が出てきて、やっぱり学び手のほ

うに焦点をと。でも、そっちをずっと強調していくと、何か調べごとをやったと言うけど、ほんまに力がついたのかという批判が出てきて、またやっぱり系統的に教えないかんと。こういう振り子を繰り返しているのが大衆教育の世界の流れなんですね。

そうした中で、より学びのほうに重点がいくときに図書館がなじむというのはそのとおりなんだけれども、そういう中で、だから、比較的教育の内容・方法でも自由度が高いときとそれが厳しい時代がありますけれども、国定教科書の時代は決定的にそうだし、検定教科書も一定の枠があるという……。あるいは、そういうものを取っ払っても、やっぱり教科書という一つの標準的なものを選定すれば、それに拘束される、一つの壁になっていくわけですね。

そういう学校の中のおくも悪くもある共通な学びの対象を一人一人の子供が自分の意思で越えていくという、これが図書館を使うということでしょうから、そういう世界が学校の中にあるということは、教室で子供が学ぶことをいわば自分たちで選び取り、越えていく部分があるわけですよ。そういうものが非常に充実したものとしてあればあるほど、学校という世界は、教わる世界と、それからやっぱり自分たちでどんどんと広げていく、あるいは教わったことを契機にしてそこから学習が広がっていくという、こういう部分を支える決定的に非常に大事な場として図書館があるだろうと思います。

そういうような場というものの存在を認めてかかるのと、いや、なるべくやっぱり先生が教えた範囲、先生の掌握するところできちりと身につけてもらおうというふうに教師のほうで考えると、図書館は場合によっては、『いたずら教室』じゃないけど、そんなんやると子供がよそ見をするからまずいぞというようなことで、極端に言うと、学校図書館を締め出す動きも学校の中から出てくるんです

よ、教育のありようによってはね。

だから、そういう意味で、やはり子供一人一人が自ら選び取ることができるし、また選んで教室、学校の持っている壁をどんどん一人一人が自分から出発して越えていけるみたいな、そういう可能性の世界が学校にあるということは、学校そのものを確実に広げることになるだろうというのが、私が今学校に図書館があることの意味合いとして大事にしたいと思っていることです。

こういう展開は本が勝手にそんなことをやるわけではない。やっぱりそういうふうにする本をきちっと学校に整理もし、同時に一人一人の子供と、あるいは教師も含めて、ユーザーを捉えながら適切に媒介していく、そういう人がいて初めてその力は力になるわけですからね。やっぱりそういうことを体現できるプロとしての学校図書館員というのが当然広い意味の教育の専門家であろうと言ってよいだろうという論理なんです。

中村：塩見先生が歴史の話でカリキュラムプランニングを文部省と現場のサイドで取り合っていたと、そのイニシアチブをどちらがとるかということで。その後で、今のお話とか、それから根本先生のお話の中で、カリキュラムプランニングは子供が、学び手の側が主体的に——カリキュラムプランニングまでいくかわからないのですが、学びというものは、子供が、学び手が、自ら構成していく、いわゆる社会構成主義の学びの考え方だと思うんですけども、教育学の中にもそうやって理論的に学びのパースペクティブがちゃんと出てきているし、理論的に根拠を持つ形で主張されるようになってきていると私は思っているんですけども、従来は学び手のところをちょっと横に置いておいているような議論に見えるように、文部省対現場があったという理解でよろしいでしょうか。塩見先生にちょっとうかがいたいし、根本先生にももし

お考えがあればうかがいたいのですが。

○子供の尊重にどこまで徹しられるか

塩見：一つの考え方として、例えば教育の自由とか、その辺は元東大の堀尾さんなんかを頂点にした教育学の主張がありますよね。いわゆるリベラルな教育研究者は、親からの負託として、子供が何を学ぶかというのは教師に与えられた、委ねられた権限というか、責任だという議論を基調とした。それに対して、いや、親はほんまに教師にそんなことを託しているのかということで、それを批判するラジカルな考え方も出てきている。

結局そこを推していくと、子供が何を学ぶかというのを決めるのは結局子供自身じゃないのかと。子供自身はそこでやっぱり置き去りにされているんじゃないかと。そういう議論を多分中村さんはちょっと頭に置きながらさっきの話があったかと思うんですよね。だから、確かにそういう部分が一つはあります。子どもの権利条約では、子供の運命に係る事柄を決めるのは子供しかないんだということを示しています。

だから、学校の学びの中身に子供自身はどう参画するのかという視点は、これからはこれまで以上に意識せねばならないだろう。ただ、その部分をもものすごく強調していくと、それこそ脱学校論じゃないけど、学校という仕組み自身が成り立つかみたいなのところにも至る非常に際どい問題を含んでいますから、日本の教員組合を含めて教育界では子どもの権利条約に非常に及び腰なのは、やっぱりその判断がありますね。

だから、学校図書館のありようの中でそのところをどう考えるかやけど、図書館は、私はやっぱりその辺の部分というのは相当程度ユーザーオリエンテッドの部分の基本にしていますから、むしろ特徴としてはそのあたりも含めて、だから、学校図書館がものすごく

充実していくということは、学校の通念と常に緊張関係を持たざるを得ない。ある面から見れば、かなりそれを危険視するというふうな捉え方が出てくるくらいになってくれたらいいとさえ思います。

ついでにちょっと言うと、図書館というのは、根本さんも関心を持っている禁書とかそういう問題の出発点でしょう。だから、大抵いい本というのはやっぱり誰かが嫌がるわけですよ。そういう本を事もあろうにどの人にも読んでもらおうとか、読みにくい人には手元まで持っていこうというんやから、よけいなお節介、とんでもないことをするある面から見れば典型みたいなものでしょう。

だから、図書館がまだ今それほど危険視されないのは、それほどのところまでいっていないから危険視されないわけで、本当に図書館が整備充実していけば、やっぱり図書館の存在を恐れたり危惧する人が出てきてもおかしくない。そういうような展開を将来の可能性として備えているという意味においては、私が図書館というのは本来リベラルな感覚がベースになっているということを言ったりするのはそういう意味なので、そんなところを総合的にご理解いただけたらどうかと思います。

中村：根本先生はいかがですか。

根本：そうですね、今、塩見さんがおっしゃったような意味でのリベラルというなら、私も図書館、あるいは学校図書館もリベラルな組織であるべきだというふうに思います。でなければつくる意味はないわけですよ。

ただ、さっきフランスの例でちょっと申しましたけれども、小学校には図書館はなかったんですね。なくてもよかった。これはもう教える内容がある程度決まっていて、学ぶ内容がどちらかというとりテラシーというかな、読み書き能力の基本とか、そういう技術

的ところから出発しています。、フランスの考え方は。だから、ある程度カリキュラムがしっかりあってというところから来ていると思うんですけども、中学、高校になると、学習者が自分で学ぶべきことを探っていくという考え方に変わるから図書館が必要になるのですね。だから、専門職の自立とか知的自由の問題もそのあたりと密接に関わって小学校と中高である程度違いがあり、それは発達段階とかそういうことが基本的に関係していると理解しています。

そういう意味で、だから、日本でも中学、高校、大学と、こういう順でリベラルな考え方を学校そのものが持っていくべきだし——学校といふかな、学ぶ場としてそういうのをつくっていくべきです。その意味で図書館はかなり中心的な役割を果たす可能性が本当はあったと思うんですが、そうなっていない状況に対して私はいろいろ申し上げています。入試であるとか教員が教育職としてあまりにもいろんなことをやり過ぎているとか、そういう状況を超えてやるべき仕事、いろんな分担があり得ると思うんですよ。

今、スクールカウンセラーがようやく少し認知されるような状況が出てきていると思うのですが、そういう意味で、司書教諭なのか学校司書なのかわかりませんが、そういう人たちがそういうリベラルな考えに基づき、子供たちが学ぶ環境を広げる役割を果たすようになるべきです。これが基本的な学校図書館の役割だと思うんですが、それが学校全体、カリキュラム全体、あるいは学校間のつながり、大学とのつながり、そういう意味を含めてリベラルな知識を保障する機関に学校がなっていかなければならないのに、みんな分断されていて途中で終わっているというところ結局学校図書館というものを基本的に教育界で認知できていない大きな理由なのかなと思います。

ちょっとさっき言おうと思って忘れていた

ことを思い出したんですが、ご質問の中に、教育学とか、あるいは教育職全体の中で図書館みたいなものがどう位置づけられるのかというご質問がありました。私、これまでこの教育学部に十六、七年おります。司書課程というのが一番最初のころにできて、ある意味で図書館の研究者を養成する場として、どちらかという大学院中心にここのカリキュラムは形成されてきました。

他方、ここの教育学も教員養成の教育学ではなくて専門領域ディシプリンとしての教育学です。だから、あんまり専門職と直接かわりがない教育学というのがあり、教育職との関係は強くなかったと言えます。しかしながら、ここには昔日教組とかなり近い先生がたくさんいて、ここはある種のそういう教育闘争の現場というか一番理論的な動きをつくる場でもあったわけです。そういう役割というのが昔はあったんですけど、今はもうほとんどそういうことを言う先生はいなくなって、それぞれが教育学のある部分の専門家の集まりになり、学校とのつながりも、一部の先生は非常に強くあるんですが、弱くなっているという感じです。そういうなかで、司書とか学芸員みたいなものの再構築もあまりうまくいっていません。これらは文科省が後で付け足し的につくった専門職だと思います。

我々は担当教員だから学部全体、大学全体の中での位置づけを主張していかなければならないわけですが、教育学部全体の中でこういう司書教諭もそうだし、司書も学芸員もそうなんですが、教育にかかわっていながらちょっと違う形の専門職制度については、法律で規定されているから存在しているけれどもあまりきちんと認知されていないのです。

教育職がなぜ大事と言われるようになってきたかという、これは文学部、理学部の発言力が大きいからなんですよ。結局ああいうところの大学院とかを出た方が結構教員に

なっている例があって、やはり教育職というものきちんとこちらの大学でもつくっていかなければならないという考え方がありました。教育というものは何かというのが今もう一回大学のコンテキストの中で考え直す時期になって、それは教育職の議論が中心なんです。そこに今の司書教諭だとか学芸員、司書みたいなものを位置づけることはなかなか難しいのですが、少なくとも司書教諭というのはいくらもある意味では今のような議論をきちんと中でしていけば可能かなと思うようになりました。それはやはり日本の教育課程と密接にかかわっていて今世紀中にそれが大きく変わるだろうと考えるからです。私は今まであんまり学校図書館のことはやっていなかったんですが、最後の仕事に、こういうことをやっている理由というのは、結局自分のアイデンティティーとしても教育学部の出身ですし、教育というものと図書館とか司書教諭とか、そういうものとの関係というものをもう一度見直して、もし何か発言できる場があればしていきたいということを強く感じるから最近こういう場に出てくるようになっていとお考えください。

ちょっとご批判として、ちょっと教育職に傾き過ぎているんじゃないかというものがあるかもしれません。結局日本は広い意味での教育職は教職を中心に構築してきたわけですね。どうしてもここを無視できないということがあって、ここの関係を意識してくると今日お話したような内容になってくるといふ感じでしょうかね。

中村：幾つかちょっと関連するような質問があるのですが……。

出席者（北村）：今、お話しされているところの関連でということで、学校図書館を考える会・近畿の北村です。

○公共図書館の貧しさ

以前に公立小学校の現場にいたことがあるとか市民の会の活動をしたという現場感覚とか市民感覚での発言ということで、なかなかみ合わないかもしれないんですが、塩見先生の理論というのはすごくわかりやすいんですけど、でも、一つは、現在もう、20年間学校図書館を考える会・近畿をやってきて、20年前、10年前だったらその理論で随分と私たちは方向性を定められました。でも、現実には小学校に、大阪の場合はかなり専任に近い形でいろいろな工夫をしているんですけども、そんな小学校や中学校の公立学校の図書館の実践が始まったときに、図書館間のネットワークってそんなに充実していません。ひどいところだったら、私もちょっと話が混乱していますが、箕面、豊中、羽曳野ではネットワークのシステムを完備していますのでやれますが、そのほかのところでは、学校司書が図書館に行ったら団体貸し出しさえまだできていなかったというのは、今、全国的にいろんなところで言われていると思うんですね。これはなぜ申し上げるかという、まず、基本になる公立図書館の整備充実が非常に貧しい。学校図書館から見ると、公立図書館というのは進んでいるねとか、公立図書館の方が支援してあげようというような形ですが、日本の場合、公共図書館の整備充実が非常に貧しくて、本当の意味で学校図書館の支援をできるようなところというのは非常に少ないというのが現実です。そういうところでやはり塩見先生の理論は、現状をもう少し踏まえてやっていただけたらもっと力になるなというのを最近思っています。

それから二つ目、根本先生が、それこそ探究型学習という世界の動向につながるようなことが開放型と言われましたよね。それが、なるだろうけれども、いつなるかはわからないと言われるのは、私は非常にわかるような

気がするんですが、それは教員養成の問題だ
と思うんですね。それで、簡単に言います。
私もちょっと恥ずかしいですが、司書教諭の
科目を担当したことがありました。そのとき
が一番問題なのは、教員養成大学の学生です
ら授業をつくるという、クリエイティブにつ
くるという、そういうのを十分に学んでいな
い。だから、その授業をつくる中で、その中
で資料をどこのところで活用したらより子供
たちの学習が進むかとか、そういうことを考
えましょうということが出来る学生が非常に
少ないんです。だから、ものすごく難しい課
題を言われているという、その現状で、多分
今、根本先生の先ほどの教科教育の問題と
かがかかわってくると思うんですけどね。教
員養成の課程できちんと授業をつくるとい
うことができていないということを抜きにし
ては、カリキュラムプランニングを現場でし
ると言われても、現場がつかれないからやれ
ないんだということ。これはもう少し教育学
のほうの方と連携してという、カリキュラム
イノベーションじゃないですけども、それ
はもっとしないと方向性は見えないと思
います。

それからもう一つ、私は小学校の学校司書
として大阪でやったことがあるんですけど、
一つは、根本先生がおっしゃるように――
塩見先生がおっしゃったんですか。図書館
の授業をそのまま高校でやっていらっし
やるようなことを小学校ではできません。
やれませんが、でも、その中で、いつも
子供たちは学級集団として教育されてい
る中で、図書館に来たら何かわけのわ
からないことを言っている子に「何の本
が欲しいの？」というような、個に対
応するという図書館本来のそれがある
ことで、子供たちは、あ、私も大事に
されている存在だという自尊感情が育
っていく。そのことというのは、私は
教育の中でマスとしてでなくて、子供
たちのささやかであっても、一人一人
とまでは言いませんが、

個別の要求に対応しようとする図書館の働
きがあるということは非常に大きいことだ
と思うんですね。その意味では、私は先
ほどの根本先生の報告にあった元教師の
経験ということでは、やっぱり授業した
いなということとは違う、学校図書館で
図書館のもろもろの仕事をしながら、資
料提供の専門性も磨きながら、その中
で子供たちの、600人も1,000人も
いてる一人一人はわからないけれども、
そのときの個別の要求に応えたいとい
う学校図書館があることは非常に重要
なことだと思うんですね。だから、それ
は今ある高校から小学校を見るんじゃ
なくて、小学校の普通の公立の実践か
ら今の高校はどうなんだろうという
ようなことを考えていける時期ではな
いかな。その意味では、大阪の学校
図書館づくりをそんなふうにちゃんと
発信したかという自責の念もあって
冊子をつくりましたということで、
またそのうちに気がつかれたらお求
めください。

中村：ありがとうございました。

似たようなというか、幾つか現場視
点の、実はご質問、ご意見がありま
して、ちょっと読みたいので、全部
まとめてから先生方の……。あと、
それに展望のところまでまだた
どり着いておりませんので。一つは、
現場にいる者として、学校図書館
職員は教育学の知識や素養が必要
であることを痛感している。しか
し、教員とは違う役割を要求され
ている立場でもある＝図書館員？
そのことは生涯のスタートのほう
に人が出会う図書館として生涯
学習への位置づけの責任も担っ
ているとも思う。この2種（以上？）
の役割を要求される人間を養成
することは、現行の教育システム
には可能なことでしょうかという
のが一つと、似たようなもので――
似ているというか、関連ですね。
今の学生に司書教諭課程を教え
ているが、司書教諭課程でない
普通の教科教育の中から学校
図書館司書教諭に対する



期待が高い。そうすると司書教諭の半専任化もあり得るのではないか。

図書館情報学ベースの専門職養成をお二人の先生方は考えられておられるようですが、逆の教育学ベースに図書館情報学をプラスするという養成の可能性についてはどうお考えでしょうか。いずれも院レベルが必要とは思いますが。なぜなら、私がそう考えるのはなぜなら、ということで、学校現場の教育的把握が図書館情報学のベースでは弱いと考えているからです。

ちょっと次に行きますが、学校図書館に求められるものが日本でも小中高と随分違うように思います。学校司書というくくりで話していても、お互いに……？（はてな）と思うところもあり、生徒の段階、教育の段階の違いだと思うのですが、各学校で働く学校司書（司書教諭）は、同じ内容の養成課程でいいのか、教員のように小学校、中学校、高校と分けるのか、また全部を学ぶのか、どんな感じでしょうか。

ちょっと違うものをいろいろまとめ過ぎているところもあるかもしれませんが、一番最初の方は、教育学の知識・素養が現場にいて

も学校図書館の職員に必要だというふうに痛感しているので、だけでも、図書館学と教育学の両方をもって学んでいる人なんていうのは実際にはどうやったら養成できるのですかとか、それから、それは、ベースは先に教育学でその上に図書館情報学なのか、そうじゃないと、図書館情報学ベースだと学校現場の把握が弱くなるんじゃないかとか、だけれども、現場で司書教諭の養成課程を担当していると、学校教育の司書教諭の課程の受講生の中にも、恐らく従来以上にという意味だと思いののですが、学校図書館に関心を持っている人がいるから、その人あたりをうまく養成していくと半専任化になるんじゃないかとか、小中高の違いをどうするかとか、いろんなものを一緒にしているかもしれませんが、覚えておられるものだけで結構ですので言及していただきながら、ちょっとそういう養成のイメージについていかがでしょうか。

根本：そうですね、確かに私も、さっきLIPERの図をお見せしたとおり、ベースに図書館情報学の基礎的な部分があって、その上に館種を載せたんですね。そういうイメージ

で、あそこはやっぱり図書館情報学の再構築、教育の再構築ということで始まったのでああいうふうになっていますので、どうしてもそういう順番で考えざるを得なかったんですが、ちょっと今日何度か教育学に近いほうの発言をさせていただきましたし、フランスが非常にインパクトがあったということもあります。フランスはどちらかというと教育学の中にああいうドキュメンテーション教諭というのを位置づけているということで、あちらは教育学が中心なんですね。つまり特定の教科ではないんですが、教科全体を方法的にカバーするような教員ということですよ。だから、そういう意味では特別な教員なんですけれども、そういうことで位置づけているんですね。

あれは一つの考え方で、日本で本当に可能かどうかわかりませんが、そういうものをつくっていく余地はあるのではないかと思います。今まであまりにも知られていなくてやられていなかったわけなんですけれども、この辺は、専門家の方もこの中にいらっしゃるので、もしご発言があればぜひうかがいたいと思うんですが、フランスでやっているものを日本に導入できるような可能性とか、特に教職大学院とか、そういうものをこれからつくるわけですが、そういったものを今すぐつくるというわけにはいかないのでしょうかけれども、アイデアをうまくつくり上げて文科省とかそういうところに持っていくようなことがあってもいいのではないかと考えます。

先ほど、教科教育の場面で司書教諭なり学校司書の役割というものが評価されているというお話が日本でもあるというお話がありましたけれども、だから、多分細かいところへ入っていけばいくほど、あるいはきちんとした学校教育の実践をやらうとすればするほど、そういう文献を使ったり情報を集めたりというようなことが大事になるような教育というのが必要となってくるわけですよ。そう

いうことの可能性を日本でも探るといえるか、少なくとも学術ベースでやっておく、アイデアをどんどんそういうものを出していくということは必要です。

そういう意味で、だから、教育学の知識と図書館情報学の知識は別に矛盾するものではなくて、ただ、今の司書養成だとどうしても公立図書館員を養成するというのが中心になっているから、ある部分を教育学的、学校というものを中心に据えていけばいいと、どなたかのご質問というかコメントの中にそういうアイデアを出された方がいました。それは検討に値するものだと思います。

つまり、そんなに矛盾したものではなくて、ある大きな共通のベースの中で学校に特化したものをやるということは不可能ではないと思うんですが、それを考えるためには教職大学院をどうするのかとか、その中でこういうものが位置づけられるのかどうかとか、今の司書の養成——これは学部ベースですよ——とどういう関係になるのかとか、さまざま検討しなければならないところはあると思います。その両方の関係を検討することはさまざまな場面で可能ではないかなというふうに思います。

とりあえず。

中村：でも、2007年の司書教諭の課程をつくったときというのは、基本的には司書課程と司書教諭課程を分けたわけでしょう、完全に。だから、それは戻すということでもよろしいでしょうか。

根本：今、司書教諭の養成課程のことは一切触れなかったんですが、おっしゃるようなことはあったかもしれませんけど、ただ、今回の……。

中村：2007年じゃないですね。

根本：もっと前の話ですよ。

中村：1997年？ごめんなさい。

根本：97年ね。そのときはかなり分離するという方向だったんですが、司書が新しくなりましたよね、カリキュラムが。文科省に書類を提出する必要があるんですが、そのときは、その関係は昔ほどさくは言われなかったというか、両方の共通の科目をつくるとかいうことは可能になっていますので、文科省もその辺の位置づけは少し変化があったのではないかなという気がします。それは、学校司書とか、今そういう言葉を文科省は使い始めていましたっけ。そういうような状況があって少し変化しているのかもしれない。ちょっと教職大学院の話と今の司書、司書教諭それぞれ違うので、これをつなげた議論を、一枚岩のところでは議論するのは難しいなとは思っています。

中村：小中高の話はどうですか。

根本：そこも、だから、フランスをベースにすれば、先ほどのように、小学校はやっぱり担任制で、その中に担任の役割として司書教諭的なものがあるという感じかもしれませんが、中高になるともう少しより専門的な、フランス的なドキュメンテーション教諭みたいなものを考えるというのは、方向性としてはあり得るとというのが、とりあえずあちらを見て、そういうのが成り立っているというのを見て思ったことですが、どう議論したらいいかはちょっと一概に私はあんまり現場の詳しいことは知らないの、そういうアイデアは持っています。

塩見：順序としては、今の司書教諭なり学校司書、もちろんその実態は随分差が大きいんだけど、そこが何ができる、何ができてい

か、あるいは何をし得るか、これも十分検討せんといかん問題だけれど、学校図書館の専門家というのは、名称をどうするか、これもまた一つの宿題でいいと思いますけどね。どういう名称になるにせよ、学校図書館にプロが必要だということについては大方の異論はないわけですからね。その部分がどうしてもやらなきゃいけない、やってもらわなきゃいけない中身は何かというのが、ここがまだまだ十分な共通認識にはなっていないと思うんです。本当に必要な——もちろんやったらいいことはいろいろあると思うけれども、少なくともこのことのために学校にいますと、このことを抜きにはその職というのはあり得ないんですという基本的な部分を軸にしながら、その上にもう一つは、そういう人の養成の問題がありますね。これはなかなか今日のあと10分やそこらで進むわけがないですが、この後にやっぱり丁寧に吟味せんといかん問題としてありましょう。

○学校図書館専門職の養成教育

そういう人っていうのは一体どこで、どんなふうにして養成されるのか、そのためにはどういう教育が必要なのかというのと、さっきどなたかの質問の中にあっただけ、養成教育が担えるのは恐らく——そこだけで済む話じゃないですからね。恐らくその中のある基本的な一部を担うだけで、それは実際にそういう仕事に就く中でその人その人がやっていくという、この部分を含めて、職業生涯を通じて不断に養成、形成されるものですよというふうに言うしかないと思うので、養成教育に全てを求めることはできないけれども、でも、やっぱり養成教育が少なくともそこで担わなきゃいけないことがあるということを考えるのがその次の課題になっていくんだらうと思います。

そういうときに、今日私も言ったし、皆さんからも出ている、それはより教育学の領域

なのか、それとも図書館情報学かというのは、これはやっぱり今のようなことを考えた上でないと出てきにくいけれども、少なくとも言えることは、教育学の専門家形成の中では実はそういうことは、ここで我々はそのことを話題にしているけど、教育学の世界ではそんなこと誰も考えていないわけですよ。だから、全く誰も思っていないことをこうあるべきではなからうかと今我々が考えている。まさにそこに橋を架けていかんといけな。これは大変な宿題ですね。それを例えばL I P E Rがそこに挑むというならばそれも一つの行き方かもしれないし、誰かがそれをやろうというなら、今誰も思っていないから、やったらあかんとかやれんちゅう話じゃなくて、全くそこから始めていかんといかんという現実がありますね。

それから、十分でないにしても、司書教諭養成は今のところは教員養成課程でやってきているという意味では教育系列ですね。しかし、現在の教員養成課程の中での位置づけは非常に弱いです。内容的にも、今の司書教諭はどう考えても図書館の専門家を養成すると言えほどの中身にはなっていません。しかも、司書教諭は制度はあるけど、実態はほとんどないですから横に置いておいて、学校司書に関していえば、これはやっぱり何かの資格を持っていなきゃプロとは認めませんよというので、一応司書の資格を採用の前提にしていますね。学校司書は明らかに、少なくとも司書の資格を持って入っている人たちに関していえば、これは結果として司書系列、図書館系列で養成されている。そのことは今のところは、ええとか悪いとかは別にして、一応前提になっています。

だから、そこから出発して図書館のカテゴリーの中でこの学校図書館の専門家を養成していくなら、これはこれで一応出発点がないわけじゃない。そこから直線的につながっていくのか、あるいは飛躍になるのか、また全

然別コースをつくるかはあるにしても、こういう二つの違いがある。教育専門で考えていくのか、図書館系列でいくか、その将来の仕組みをつくる時には、この出発点の部分が違うという、ここは一つやっぱり押さえておかざるを得ないだろうと思います。

○今をどう踏まえるか

それから、その上で、私がどこかに書いて、中村さんからそこは何か言うてくれという話があったけど、運動論的にこれを構築していくのかいかないのかという、あるいはそのことにおける問題という……。そういう面も当然そこには出てきます。今の司書教諭にせよ学校司書にせよ、誰もがそれをベストやと思ってつくってきたことではないけれども、やっぱりそうならざるを得なかった。あるいは、ベターというぐらいで選んできてたどり着いた歴史的所産が今の司書教諭と学校司書の2職種併置といえれば併置です。併置があつて、しかも、片っ方しかないとか、両方がいないとか、現実はいろいろあるけどもね。今の状況はやっぱりそれなりにある種の必然性があって歴史的に生まれてきたことです。

だから、もうこの際ちょっとそのことは捨象しておいてあるべき姿を考えようというのも、これは理屈の問題としてはあるけども、私は、歴史的遺産というのは、何もそれを全部生かさんといかんという意味じゃないけれども、なぜこうなってきたのか、今こうあることにはこれだけの意味がありますという、そういうことはやっぱりそれとして踏まえていかないと、これは恐らく事が進まないだろうと思います。議論の段階はいいですけども、実際に学校図書館のプロというものをつくる仕組みを具体的に考えていこうとする段階では、やっぱり歴史的遺産というのは、押さえておかなきゃいけない。それが足かせになるかもしれないし、いろいろ難しくなるかもしれないけど、そのことでの限界なり矛盾が

露呈するくらいまでの実践の積み上げがまずは必要だろう。その上にその先を展望する課題が現実化すると思いますね。

それから、一つ、もらったメモの中に、今の話にもつながるんだけど、学校の場合には生涯のスタートのほうで人が出会う図書館としての生涯学習へ位置づけ云々と。全く私もそのように思っていますから、やっぱり学校図書館と仲良く付き合って、そこでいろんなことを学んだり調べたりしながら育っていくというのは、まさしく学校教育というのは今生涯学習の一番基礎を学ぶところ、生涯学習の体験の中の最も生涯にわたって身につけていく事柄の基礎を身につける場として学校がありますから、大体そういう位置づけはほぼ常識になってきたと思います。そういう中で、図書館と上手に付き合い、図書館と仲良く付き合っていく態度、方法を身につけることというのは、恐らく人の生涯学習のかなり大事な部分を培うことになると思います。図書館は明らかに生涯学習の拠点と言っていい存在なので、その基礎を体得することを強調することは学校を含む生涯にわたる学びの基礎を形成する営みであり、場であるという意味での教育をアピールすることになります。

そういう点から考えても、教育学の知識や素養が必要だと思っていますというのは、この方も書いていらっしゃる通り、私もそう思いますので、今の司書資格を持って学校図書館に入っているというのは、明らかにこれはある部分が弱いことは確かですよ。やっぱり教育ということについては、司書養成ではあんまり深くはかかわらないようにむしろしてきた部分がありますからね。だから、学校の場で働くためには、学校という場の教育やら学びの仕組みというは、これは何らかの形で勉強していく。今のところはその職に就いた人が仕事をしながら自分たちで勉強したり研修で身につけたりしているところですけどね。やっぱりその部分は差し当たって

は今すぐでも何らかの形でカバーしていけないと、司書の資格を持っているということだけでは、学校図書館で仕事をするということのある部分の専門性を担保するというには、ちょっとつらいでしょう。

中村：小中高はいいですか。

○学校図書館専門職員と校種の問題

塩見：小中高は、養護教諭には小中高の種別はないでしょう、たしかあれば。多分、私の理解では、養護教諭に学校種はないと思うんだよね。だから、細々挙げ出すと、それは小中高ですよ、いや、障害児学校はどうするかとか、そんなことになっていくので、そういうところにこだわるよりは、やっぱり養護教諭としてのある共通の部分というのをまず考えるのがね。また、その仕組みをつくっていないときに、小学校向けの図書館の先生と中学校向けの先生と養成段階で、そんなことは議論としてはあり得ても、あまり生産的な話じゃないわけです。学校図書館というところのプロを学校種を越えて、やっぱり学校教育の場の司書教諭というふう考えたほうが私はいいと思います。だから、学校間の違い、校種の違いみたいなことを資格とか養成の段階でそれほど考えることは、全く要らんとはいいませんけど、あまりそこにこだわるというのはさほど必要なことではないのではないかと思います。

中村：小中高でいえば、配置の問題とそれから養成の問題は多分、別に議論しないと多分、配置の制度のつくり方と、養成は例えば一緒にするとかといったように、ここは多分きっと別にできると思うんですけども——どうしても5時前だから急いで絶対みたいな、手を挙げておられるお二人がいるので、どうぞ。でも、展望というのも何にも話さないで終われないので、短目に。

出席者（黒澤）：黒澤といいます。

塩見先生が歴史的な事情をおっしゃった、戦前のね。実はそれは仲川明という図書館長、昔のね。それから、貞松修蔵、これは葵図書館長。みんな戦前です。その連中が、例えば貞松修蔵は、受験教育を徹底的に批判して学校図書館の必要性を訴えた。それから、仲川明は、やっぱり学級学校図書館というのをつくって、40人学級で閲覧室の図までつけて、そしてやったわけです。ちょうどそのころ、昭和4年の図書館大会で児童図書館が問題になったときに、その前後にそういう状況があった。

戦前から既に学校図書館の必要性が言われていて、戦後、松尾弥太郎という小学校の教員を中心にして1950年に学校図書館、SLAをつくって、さっき先生が言われた法制化しなきゃいけない。そのときの彼らはなぜか。それは非戦の誓いが胸にあったからです。彼らは戦時中に満蒙開拓義勇軍を奨励し、少年兵になれと言って、その反省があった。やっぱり東大で学んだのが裏表を知っているんじゃないくて、義務教育の段階から今の言葉でいう情報リテラシーを持つ人間を育てなきゃいけない。そこは、だから、今の司書教諭問題や学校司書等、人の問題を考えると同時に、その運営も含めて、自ら考えて主体的に判断して行動できる子供をつくる、その意味を考えれば、かなり教職の問題も解決していく。教職というか、職種。

だから、図書館であるべきか学校教育であるべきかではなくて、学校教育の中にはちょうど、飛行機の運転士と機関士がいなければ墜落するんだから、両者とも専門家がいなきゃだめなの。だから、そういうような、もうちょっとここで議論したってしょうがないんだけどね。結局まだ文科省に何にも到達していないし、議員にも到達していないから。だけど、少しでも今情勢が法改正の方向に向

かっているから、やっぱりこういうことは矛盾があってもいろいろ話をしながら繰り返しやっていきましょうよ。それをできればこの東大の教育学部が、受験教育で入ってきた連中がどこかへ成り上がるんじゃないくて、そういう今これから本当の意味で戦後の教育改革を推進する。だって、ここが中心だったんですよ、学校図書館。裏田武夫とか、そういう人たちがいたのよ、先生の先生ですね、今の。そういう人たちが一生懸命やったの。その伝統は生かして、ぜひここを何度でも会場にしてこういう……。塩見先生に言うと、空論みたいなことだと言うけど、確かに、それでも、その空論も重ねていくうちに夢が形になると思うの、お互いに。

だから、ぜひ今後、今、2職併置とか難しい問題がいっぱいあるんですよ。だけど、何とかそれを乗り越えないと法をつくっても機能しないんですよ。今、法がつくられて5条の必置になっていても、司書教諭がうろちょろしているでしょう。それじゃだめなのよ。司書教諭になりたいという人がいなきゃ。それで、体育の教員と同じように、あの先生は司書教諭だってPTAの係分担でも紹介されるようにならなきゃだめ。それから、子供も、あ、あれは司書教諭の何々先生、そうならないといけないと思うんですね。

ぜひ、私、学大の非常勤をやっていたときに教育課程の中に入れろって、教職課程に。でも入れない。結局この間入れたけど、本当に2単位ぐらいかな。1科目——ここに長倉先生もいるけど、一生懸命そういう方向、努力したんだけど、どうしても制度の問題がだめ。だから、どこでもいいんだ。東大というところでもいいの。だから、制度の中に入れ込まなきゃ。だから、教職をとる人間は5科目10単位だっていいじゃない。それをとって卒業するようにならなきゃ。その批判ばかりしていても空中戦だよ。そうじゃなくて、きちんとやる。

中村：多分、でも、想定している職員像とか制度が違って、それこそ空中戦になってしまうので、ちょっと先生のお話は承りましたが、もう一人からもぜひお願いします。短くお願いします。というのは、こちらにご意見をあらかじめ寄せてくださった方のものも読んでから終わりたいと思います。

出席者（須永）：短くといっても簡単にはまとめられないと実感しているんですけども、國學院大学の須永です。今日、根本先生のお話を聞きまして、幾つか私のほうから訂正いたしたいことがあります。

まず、根本先生が2回ほどフランスの小学校には学校図書館がないとおっしゃったんですけど、これは明らかな間違いです。ここにも長倉先生がいらっしゃいますけれども、フランスは、世界の中で、近代教育学校の中で初めて学校図書館を設置するという制度をつくった国です。それは1862年のちょうどナポレオン3世の第二帝政の時代です。その後、残念ながら小学校の図書館は民衆図書館として機能して学校図書館としての機能を失ってしまったんですが、戦後になって1970年あたりからフランス各地の小学校で学校図書館を設置するという運動が起こりまして、その後、フランスの教育省が1984年に省令としてエコール・マテルネルと呼ばれる幼稚園と、それからエコール・プリメールと呼ばれる小学校に学校図書館を設置するという令を出しました。ただ、義務設置でないために学校図書館としての機能をしていない学校が多いというのは事実です。BCDと呼ばれる学校図書館です。

中村：もちろんいろいろな専門家としてご意見はあると思うんですけども、ちょっと今日の趣旨に合わせて——フランスの学校図書館の現状の詳細についてのご議論はお二人でい

ずれしていただいて、ちょっと今日の一番最初の日本の学校図書館専門職員はどうあるべきかを考えるための参照のサンプルとして根本先生は出されたものだと思いますので、ご指摘いただくのも簡潔にぜひお願いします。

出席者（須永）：あと、お話の中に、アメリカの影響があったのではないかということですが、正確にはこれは直接的にはカナダのケベック州の学校図書館の仕組みが影響したと言われています。

それからあと、北村さんのほうからお話があったんですけども、子供たちを自立させるという考えが必要だということですが、フランスの学校図書館では、子供たちの学習が自分でできるようにという自立心を育てるというオートノミーという考え方が根強くあります。

それから、今日のお話の中で、これが一番重要な点だろうと思うんですけども、ドキュメンタリスト教員の養成課程があった後、国家試験で採用しているという件です。国家試験でカペスと呼ばれる資格証を国が発行して、そのカペスを持ったドキュメンタリスト教員を各学校が採用するという形をとっています。

それからあと、学校で行われている学習活動なんですけども、今回はリセで行われているTPEと呼ばれる個別型学習のところを取り上げたと思うんですが……

中村：フランスの詳細の話以外に——もちろん大事なことだとは思うのですが、今日のこの論点の整理と展望に関連してどうしてもおっしゃりたいことというのがおありでしたら、箇条書きにさせていただいてもいいですか。要するに、この後に試験がまだあるんだとか何とかと幾つかご指摘されたいことがあるんだと思うんですけども……。

出席者（須永）：あと、これだけちょっと申し述べたいことがあります。

職業高校では、PPCP と呼ばれる職業学校で教えている内容とその他の教科との関連学習がありますし、中学校では発見学習と呼ばれるものがあり、それから小学校では「世界の発見」と呼ばれる……

（「フランスの話はもうやめにして……」の声あり）

中村：すみません、ちょっと私の仕切りがよくなかったのですが、では、フランスの話以外はありますか。「日本の学校図書館専門職員はどうあるべきか：論点整理と展望」というタイトル……

出席者（須永）：僕は、やはり根本先生がおっしゃっているとおり、教職の課程の中に学校図書館を位置づけるべきだと思います。

中村：フランスはもっとやっぱり調査すべきところとか議論すべきところがあるというようにこととして今日は承りたいのですが、よろしいでしょうか、すみません。

ちょっと展望のところまでいけなかったのですが、幾つか重要なご指摘がありましたので、展望にかかわって、すみません、時間を過ぎておりますが、お急ぎの方はもちろん出ていただいて結構です。

一つは、司書教諭が現実には機能していない（多くのところで）ことやなり手が少ないであろうことを考えると、その見直しも含めて新たな専門職を考えていくべきだと思いますが、いかがですかと。

それからもう一つ、お二人のお話では、学校図書館に2職種併置は困難だということですが、将来的に1職種にまとめるためにはどのような処置が必要でしょうか。また、1職種にまとめるに際してどのような点が課

題になるでしょうか。

○二職種の展望

もう一つ、二つ質問があります。できれば両先生にお尋ねしたいですということで、ちょっとお時間が過ぎていきますので難しいですが、塩見先生がおっしゃるとおり、現在の2職種は単なる歴史（成り行き）の所産であるにもかかわらず、前回は司書教諭に限った法改正がなされ、今回もまた学校司書配置の法制化の動きが出ています。本質的な見直しはなされず、一部の政治的な動きにより改正がなされることへの反省はどこに求めるべきでしょうか。また、学校図書館の全てのステークホルダー（当事者）が決断にかかわれるような国民会議——これにもかぎ括弧をつけておられるんですが——的な議論の場が必要だと思いますが、その可能性についてお考えがあればお聞かせくださいということで、ちょっと時間はもちろん過ぎているのですが、展望について、新しい職種への展望というようなことを考えるべきかとか、それから1職種ということによろしいのかとか、それからまた過去の反省をどうするかとか、これからどういうふうに議論を継続するかとか、このあたりから思いつかれるところで、塩見先生からでよろしいでしょうか。お願いします。

塩見：難しいですね。特に短い時間ですから大変難しいと思いますけど、2職種は、法律に書き分けるとすれば、当然その違いが明確でなきゃいけません。70年代にいろいろ交渉したけど、法制局がうんと言わなんだというのは多分もっともだと思います。どう区別してもなかなか区別つけようがない。とすれば、何でそんな二つをつくるの？、という話になりますからね。

ここのところは、私、今日は2職種は不可能というところまで言うつもりはありません

ん。それは、いろいろ工夫すれば使い分けみたいなものができるかもしれないけれども、少なくとも2職種として制度化しようと思えば、誰から見ても納得のいくような違った職種内容の区分ができなきゃいけないことは確かです。

これは現に今二つあるわけですから、頭から片一方切ろうという話にはいかんわけです。当然今の事実をどう踏まえるにせよ発展的に考えていくとすれば、2職種があり得るのかあり得ないか、それはやっぱりきちんと考えていかんといかんと思います。ただ、非常に難しいというふうに私は今のところは思います。それには、現行の司書教諭、学校司書、それぞれにその可能な限りのはたらきを実践的に追究する営みが重要だし、そこから活かせること、越えなきゃいけないこと、の論点整理が可能になりましょう。

それから、もろもろの諸展望についてですけど、とにかくあまり目先のことにこだわらないでとりあえず今日は基本を考えようというところから出発していると思うんですね。それはそれで、やっぱりそういう場をきちっと重ねることは必要やと思いますね。その中で、この辺のところは少なくともある程度合意が成り立つのか、あるいは非常に難しいのはここなんだということを整理しつつその問題を考える機会を、せっかく手をつけられたし、とりわけ根本さんが東大教育学部に属する以上は学校図書館をやらなきゃいかんとおっしゃった、私はそこまで知らなかったもので、そうか、そういう思いでやっているのかということで、大変今日は強いご意志を拝聴したので、ぜひともひとつ中村さんみたいなバイタリティーのある人もそばにおるこっちゃんから、その辺でひとつまさに論点整理をこの後で皆さんで重ねていただいて、またみんなが考え得るような形で投げかけしてもらったらいいのかなと思います。

いろいろ並べましたけど、ちょっと数分間

でしゃべり切れる問題ではないので、そう言うて逃げておきます、今日は。(笑)

根本：私も特段に結論的なものはありません。もう既にお話ししたことなんですが、2職種とか1職種とかいうことは、ちょっと私の立場からは今特段の結論は持っていないというか、申し上げることはなくて、ただ、今、塩見さんからもお話がありましたけど、これはやっぱりちゃんと研究しなきゃならないことだという認識です。研究が不十分なんです。それは我々の責任でもあるんですが、その研究というときのレベルと、広がり、広さかな、視野の広さ、これが必要なんですよ。だから、今、確かに皆さんは現場を持たれていて、現場からの発言というのは非常に重要なことで、それはきちんと我々も承らなければならないし、それだけじゃだめで、我々はやっぱり教育学、例えば私は教育学部に所属しているので、そうすると、教員養成の全体の体系の中で一体これはどういう位置づけになるのか、そういったことをちょっとこれまでおろそかにしてきたことは確かだと思っんです。

ただ、もうそんなことを言っていられない時代であるというふうに思っていて、それはやっぱり教職自体の見直しが今行われつつあるわけですよ。そういう意味ではいいチャンスで、すぐ取り入れられるかどうかはわからないにしても、声を上げること、あるいは研究成果を示すこと、そういうことで新しいものをつくる、もしかしたらある程度タイムラグは含むかもしれませんが、そういうことが制度の中に取り入れられる可能性もあるかなと考えます。

だから、そういう意味での今日は第一歩で、私はここももうあんまり長くはないんですけども、いずれご後任の方なり、どなたかわからないけれども、ちゃんと引き継いで、図書館情報学の世界でこの教育学と渡り合いな

がらこの問題をつくっていくことになるだろうと思います。

あともう一点だけね。何度かもう既にお話ししたことですが、この問題は、単に学校図書館をどうするかとか、司書教諭をどうするかとか、そういう話ではないんですよ、本当に。これは日本の教育をどうつくっていくかという話なんです。そこがどうしても見失われがちなんですけど、そういうことを言う人って多いようで少ない。マスメディアって何かそういうときだめですよ、ずるずるとなっちゃって。だから、これは一貫してこういう学習が必要なんだとか、そういうことをずっと言っていくべきであって、それはもちろん教育学の方の中でもそういうことを言っている方は一部はいらっしゃるんですけど、そういう人と連携しながら、さっき教科教育法って、そういう話があるというのは非常に心強い話だと思うんですけども、学校図書館の研究者と教科教育法の研究者とかがうまくつながりながらそういうことを、日本の次の教育の方法とか、学び方、あるいは学ぶ内容、これをどうするかを考えていく必要があります。

なかなか全体としては簡単には動かない話なんですけど、やっぱり研究やこういう議論の蓄積が大事ですよ。そういう意味で、皆様、職場に戻られてもそういう議論をいろんなところでしていただければと思います。

以上です。

中村：ありがとうございました。ちょっと仕切りがよくなくて、すみませんでした。

アンケートのほうをご記入いただきたいと思います。先ほどのご意見のようなものもぜひお残してください。

最後に、堀川先生からまとめにご挨拶をいただきます。

堀川照代：もう時間がありませんので一言だけ。先ほどの皆さんのお話をうかがっていて

大変嬉しく、そしてたくさんのご意見、ご質問をいただきまして、ありがとうございました。

4時間近いこの場をつくり上げてくださった塩見先生、根本先生、そして司会の中村さんにまずは感謝の拍手をお願いします。(拍手)

それから、同時にこの場を、この時間を共有してくださった皆様方に心からお礼申し上げます。

学校図書館にかかわる私たちが充実した話ができていると、ほかの領域のところに話を持っていくことができません。今日は、現場に身を置く方々、それから研究の場に身を置く私たちも、ともにこうした話ができたといいことをとても嬉しく思います。それから、ほかのいろいろな立場の方々が来てくださっています。今後ともどうぞよろしくお願いします。

今日はこの場と時間を共有していただきまして、本当にありがとうございました。(拍手)

閉会にしたいと思います。(了)